

お知らせ

ばし2) 収納課 ☎027-898-6230

差し押さえ不動産を公売します

滞納処分差し押えられた左表の不動産5件をインターネットで公売します。詳しくは本市ホームページをご覧ください。  
 入札期間 10月18日(金)午後1時～10月25日(金)午後1時  
 10月11日(金)午後11時までにヤフー官公庁オークション (http://koubai.auctions.yahoo.co.jp/mae)

所在地	種別	面積	最低公売価額
朝倉町四丁目	宅地、居宅	土地 194.22㎡ 建物 101.18㎡	535万円
富士見町小暮	宅地、居宅	土地 230.39㎡ 建物 135.87㎡	650万円
本町一丁目	マンション	建物 70.41㎡ (専有部分、敷地権有)	900万円
千代田町五丁目	宅地、居宅など(現況店舗)	土地 94.01㎡ 建物 137.11㎡	215万円
六供町	宅地、居宅	土地 199.31㎡ 建物 99.36㎡	1,670万円

国民年金の納付は過去10年に

国民年金保険料の未払い分は、平成27年9月30日(水)までに限り、10年前までさかのぼって納められます。

ただし、老齢基礎年金を受給している人などは対象外で、3年度以上さかのぼって納付する場合には加算金がかかります。詳しくは前橋年金事務所に問い合わせてください。

☎同所 ☎027-231-1706

スキルアップで早期就職を

雇用保険を受給できない求職者のために、早期就職を支援する制度があります。パソコン・医療事務・経理・簿記・介護講習などの職業訓練やハローワークの就職支



入学前に健康診断を受診しよう

来年度4月に小学校へ入学する児童(平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれ)を対象に、就学前の健康診断を行います。健康診断通知書は事前に各学校から郵送します。病気などで指定された学校で受診できないときは、指定校と受診希望校の両方に連絡してか

ら受診を。通知書が届かない場合は問い合わせください。  
 期日・学校 右表のとおり  
 ☎学校教育課 ☎027-898-5812

市立図書館と富士見分館が休館

10月16日(水)から22日(火)まで、蔵書整理期間のため市立図書館が休館に。なお、こども図書館と分館は通常通りです。  
 また、富士見分館は新館移転作業のため、11月1日(金)から来年1月31日(金)まで休館します。  
 ☎市立図書館 ☎027-224-4311

生ごみ処理機は10月末までに

生ごみ処理機と枝葉粉砕機の購入費助成は、10月31日(木)までに購入したものが対象です。申請は11月29日(金)までに。期間中であっても予算がなくなり次第終了となります。詳しくは問い合わせを。  
 ☎ごみ減量課 ☎027-898-6272

学校選択制廃止の経過措置

学校選択制廃止に伴う経過措置として、来年度小中学校へ新入学の児童生徒のうち、次の条件に該当する人は指定する学校以外へ入学できます。希望する人は、学校教育課で手続きを行ってください。

群馬大橋で試験ライトアップ

竣工60周年を迎える群馬大橋で、LEDによるライトアップの試験点灯を実施。今後の点灯時期などを検討するため、ホームページでアンケート

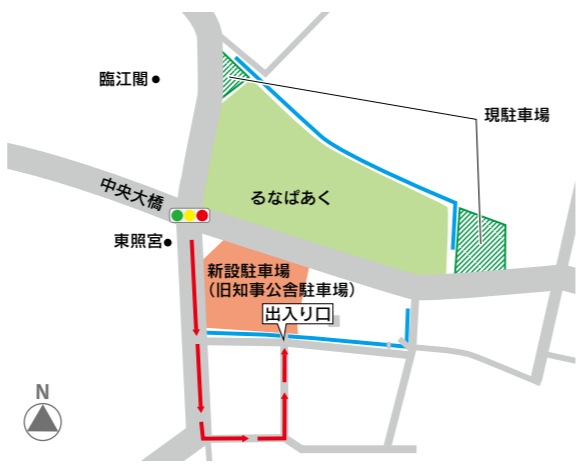
市長 コラム column

皆様のご協力により、4月から7月までの可燃ごみが前年比で6.6%も減らすことができました。ありがとうございました。今後も古着や小型家電の回収などにお力をお貸しください。  
 さて、今月26日には、芸術文化施設「アーツ前橋」がグランドオープンします。  
 また、働くお母さんたちの子育てを応援する「病児・病後児保育事業」が済生会前橋病院で始まります。  
 工業団地の完売も間近になり、上武道路や国道50号の整備など国の取り組みも大きく前進します。  
 前橋市の力をもっと発揮できるよう皆さんと一緒に頑張ります。

市長



るなばあくの駐車場 土日曜や混雑時がもっと便利に



るなばあくの駐車場が変更になりました。遊園地の西・東側にある既存の駐車場に加え、土日曜・祝日や混雑時は、南側(上図のとおり)の駐車場が利用できます。  
 ☎公園管理事務所 ☎027-210-2010、るなばあく ☎027-231-6774

耐震改修費補助を追加募集

木造住宅の耐震改修費補助を追加募集。補助の要件など詳しくは問い合わせるか、本市ホームページをご覧ください。  
 対象住宅 本市木造住宅耐震診断者派遣事業による耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満の住宅  
 対象者 本市在住で対象住宅を所有する人、先着3人  
 1トも行います。  
 日時 10月14日(月)～11月13日(水) 午後5時～10時  
 会場 群馬大橋  
 ☎にぎわい商業課 ☎027-230-8866

公開建築パトロールを実施

10月11日(金)から17日(木)までは違反建築防止週間です。これに合わせて、10月11日に公開建築パトロールを実施します。建築物の新築や増改築、移転工事などを行うときは、必ず建築確認申請書を建築指導課や確認検査機関へ提出した上で、確認を受けてから着工してください。  
 ☎同課 ☎027-898-6753